

草地型酪農地帯における新規参入支援システムの展開方向

- 北海道浜中町を事例として -

座間 富美彦

共生農業資源経済学講座 農業経営学分野

1. 課題と方法

後継者の不在や農家の高齢化による離農といった担い手不足問題は農業を基幹産業とする北海道でも顕著に表れている。その対応策として北海道において特に酪農地帯を中心に、新規参入者を新たな担い手として位置づけ、全国に先駆けて支援に取り組んできた。そこで、本論文の課題は1983年から現在に至るまで新規参入者を受け入れ、定着させてきた実績を持つ浜中町において、従来の取組を評価するとともに、2004年から始まった「分場方式」とでもいうべき新たな新規参入支援システムの意義を考察する。

2. 事例地域における新規参入の実績と特徴

浜中町では2008年までに25戸の新規参入者が就農しており、浜中町の全酪農家戸数の1割強にものぼる。これは、1982年に北海道農業開発公社によって開始された農場リース事業と1991年から施行された浜中町新規就農者誘致条例や同年設立された研修牧場といった町独自の新規参入支援システムの両面的支援による成果である。この受入体制により、毎年約1戸を継続的に就農させている。こうした新規参入支援システムは、既存の酪農家をサポートするためにつくられた酪農支援システムの一環として位置づけられている。

また、就農後は、酪農支援システムにより、頭数規模・面積規模ともに浜中町内でも下位層に位置する新規参入者の経営をフォローするような体制となっている。

3. 新規参入支援システムの展開方向

浜中町農協では、2007年時点で5年後の農家戸数の将来予測を行っている。これによると、新規参入者の受入れを上回る速度で離農が発生することが示されており、目標としていた生産戸数200戸の維持もできなくなっている。

そこで、農協の事業体であった研修牧場を2004年に法人化し、その後、3つの分場を取得した。それぞれの分場は研修生が実質的に営農しており、そのうち2つの分場では、将来的にその農場を取得、独立させる「分場方式」とでもいうべき新たな就農手段を考案した。

この「分場方式」によって、リース事業の年1～2戸の枠という量的限界、概ね40才以下という年齢制限、離農農場の早期利用などといった質的限界も克服できる。